

1 地域別ジェネリックカルテの作成【継続】

(1) 概要

- 地域ごとの後発医薬品の使用割合について、レセプトデータをもとに、医療機関の状況(院内処方・院外処方)、薬局の状況(一般名処方を後発医薬品で調剤した使用割合)、患者の状況(後発医薬品を拒否した割合)など、体系的に整理し、分析を行う。このような定量的な分析により、使用割合への影響度を明確化する。
(使用データ)区市町村国民健康保険、後期高齢者医療広域連合

(2) 主な活用方法

- 地域ごとの分析結果を把握し、区市町村国保及び後期高齢者医療広域連合に提供するとともに、地域ごとの状況に応じて、有効と思われる安心使用促進策の例示を行い、各保険者が地区医師会・地区薬剤師会等の関係機関と連携した取組を推進できるよう引き続き支援する。
- 定期的に、地域ごとの使用割合の変化や区市町村の取組を把握・共有する。

(3) 区市町村における活用状況

- データヘルス計画の見直しや国保運営協議会における資料などへの活用を検討。

2 医療関係者向け講演会の開催【継続】

(1) 概要

- 後発医薬品の安心使用促進に向け、医療関係者の理解促進を図るため、医療関係者向けに動画配信形式の講演会を実施

(2) 動画配信期間

- 令和3年12月20日(月曜日)から令和4年1月28日(金曜日)まで

(3) 講演内容

- 厚生労働省 「後発医薬品の使用促進について」
- 東京都薬剤師会 「後発医薬品選択の指針について」
- 全国健康保険協会東京支部 「All Tokyo で目指すジェネリック医薬品使用割合80%に向けて～協会けんぽ東京支部の取組～」

(4) 結果

- 【合計申込者数】 240名 【合計視聴者数】 341名 (1月28日時点 3テーマの延べ人数)

3 子育て世代向け普及啓発【新規】

(1) 概要

○子育て世代は、後発医薬品の使用希望を申し出た経験が他の世代と比べて低いこと等から、子育て世代が自らの子供についても安心して後発医薬品を使用できるよう、子育て世代を対象としたリーフレットを作成し、区市町村の乳幼児医療費助成制度の担当部署等にも協力を得ながら普及啓発を実施。

(2) 配布先

- ①関係機関窓口での配布：国民健康保険主管課、医療助成主管課、児童相談所、子供家庭支援センター、子育てひろば
- ②区市町村の医療助成主管課が送付する医療券に同封（一部区市町村）
- ③各区市町村がHPやSNSで活用できるよう、福祉保健局HPにPDFデータを掲載したほか、都のTwitterにも掲載

(3) 配布部数

A4版 79万部 B6版 20万部

4 インターネット福祉保健モニターアンケート

(1) 概要

- テーマ 「後発医薬品（ジェネリック医薬品）」について
- 時期 令和3年11月10日（水曜日）から同年11月24日（水曜日）まで
- 方法 インターネット（モニターがアンケート専用サイトから回答を入力する）
- 対象 インターネット福祉保健モニター（都民18歳以上）：400名

(2) 主な結果

- ジェネリック医薬品という言葉の認知度 令和元年度約97.4% 令和3年度約99.5%
- ジェネリック医薬品に変更したきっかけ「薬局からの説明」 令和元年度約70.4% 令和3年度約67.6%
- ジェネリック医薬品を使いたくない方の理由
(副作用が心配) 令和元年度約22.6% 令和3年度約40.4%
(使い慣れている薬が先発医薬品) 令和元年度約22.6% 令和3年度約36.5%
(報道（新聞やニュース）等を見て、良くないイメージがある) 令和元年度約16.1% 令和3年度約23.1%
- ジェネリック医薬品希望カード等を受け取ったことがあると回答した方の割合
令和元年度約38.7% 令和3年度約45.1%
- 医師に希望カードやシールを貼った保険証やお薬手帳を見せた方の割合
令和元年度約11.3% 令和3年度約21.9%

5 安定供給に関する卸団体への調査【新規】

(1)概要

- 令和3年9月及び10月に、一般社団法人東京医薬品卸業協会へ後発医薬品の供給に関する現状や課題等についてヒアリングを行い、同年11月に厚生労働省医政局経済課へ説明

(2)主な内容

- 医療用医薬品(特に後発医薬品)の供給状況
- 処方元の医師が医薬品の供給不足に係る情報を一元的に把握できるよう、仕組みの整備が必要であること
- 医療機関等における偏在が起きないように調整すること等の措置が必要であること

6「服薬情報提供書」を活用した医療機関への患者服薬情報の提供【新規】

(1)概要

- 保険薬局と医療機関が患者の服薬状況等の情報を一元的かつ継続的に把握できるよう、「服薬情報提供書」を用いて情報共有するモデル事業を実施

(2)進捗状況

- 令和3年度から5年度まで、二次保健医療圏(12地区)でモデル事業を実施予定(毎年度4地区選定)
- 令和3年度は、4保健医療圏(区中央部、区西北部、区東部及び北多摩南部)をモデル地区とし、令和3年11月から令和4年1月まで当該地区で作成した「服薬情報提供書」(ひな形)を用いた情報共有を実施。その後、アンケート調査により課題の抽出及び検討を行い、より効果的な事業実施に向けた改善を図る。

令和3年度 後発医薬品安心使用促進に係る 医療関係者向け講演会



参加無料 | 本講演会は動画配信にて行います

東京都では、令和元年度に東京都後発医薬品安心使用促進協議会を設置し、都民が安心して後発医薬品を使用できる環境整備に向けた取組を進めています。この度、医療関係者が後発医薬品の安心使用促進に向け連携して取り組む際の一助となるよう、以下の通り講演会を開催いたします。昨今の後発医薬品を取り巻く状況と課題等について、改めて把握いただく良い機会ですので是非お申込みください。

講演会の内容

国の取組

「後発医薬品の使用促進について」

千葉 祐一 氏 (厚生労働省医政局経済課医療用物資等確保対策推進室室長補佐)

薬剤師会の取組

「後発医薬品選択の指針について」

根本 陽充 氏 (公益社団法人東京都薬剤師会常務理事)

保険者の取組

「All Tokyo で目指すジェネリック医薬品使用割合 80%に向けて～協会けんぽ東京支部の取り組み～」

元田 勝人 氏 (全国健康保険協会東京支部支部長)

対象者

都内の医師、歯科医師、薬剤師及び医療保険者等

講演会動画の配信期間

◎オンデマンドのため、お時間があるときに視聴可能です。

令和3年

令和4年

12月20日(月) から 1月28日(金) まで【予定】

申込みについて

【申込期限】

令和3年 12月10日(金) まで

【申込先】

kouhatu-iyaku@wolfstyle.co.jp

【申込方法】

本講演会のお申込みは、メールでのみ受け付けております。お申込みの際、メール本文に以下の内容をご記載ください。

- ・氏名(ふりがな)
- ・電話番号
- ・メールアドレス
- ・勤務先(病院名等)
- ・職種(医師・歯科医師・薬剤師等)

※1 申込み後、動画視聴のための「URL・ID・パスワード」をメール本文記載のアドレス宛にお送りいたします。
※2 お送りいただいた個人情報は、当講演会の運営管理の目的にのみ利用させていただきます。

お問合せ先

講演会運営事務局(株式会社ウルフスタイル)

【TEL】03-6264-0577(平日午前10時～午後5時) ※時間外のお問合せは、メールにて受け付けております。

【Mail】kouhatu-iyaku@wolfstyle.co.jp



お役立ち情報



●都の取組を知りたい

【東京都後発医薬品安心使用促進事業ホームページ】



●国の取組を知りたい

【後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進について(厚生労働省)】



●ジェネリック等くすり相談をしたい

【PMDAくすり相談電話番号】
☎03-3506-9457

月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時から午後5時まで



【PMDAジェネリック医薬品品質情報検討会】



●子供の病気や発熱・怪我、子育ての情報

【福祉保健局「東京都子ども医療ガイド」】



医師または薬剤師にご相談ください

- ジェネリック医薬品希望シールを配布している保険者もありますので、保険証に貼ってジェネリック医薬品を希望する際にご提示いただくと便利です。
- また、お薬手帳を常に持ち歩くことをおすすめします。お薬手帳を医師や薬剤師に提示すると、おくすりの飲み合わせ等について、より適切な説明を受けることができます。
- 医師が、お子さまの体質・病状等からジェネリック医薬品が適切でないと判断する場合があります。
- すべてのおくすりにジェネリック医薬品があるわけではありません。

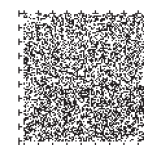


わたしたちで考える こどものおくすり

お子さまのおくすり ジェネリック にしませんか？



Licensed by
TOKYO TOWER

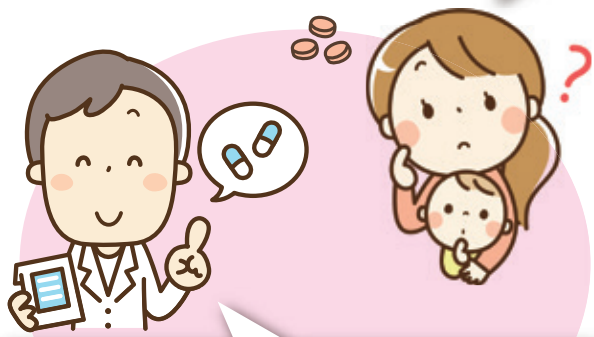


令和3年6月発行
<編集・発行>
東京都福祉保健局

登録番号 (3)36



子供の薬をジェネリックに変更するのはなんとなく心配。
子供も安心して飲めるの？



メーカーをはじめ薬局や病院では、
患者さんに安心して服用していただく
ために日々取り組んでいます。

- 国の承認後(注)も安全を確保するため、先発医薬品と同様に、**国や都道府県がメーカーに立入検査等を実施しています。**
- 医療機関や薬局では、おくすりを採用する時に情報を確認するとともに、**その後も定期的な情報収集に努めています。**



(注)ジェネリック医薬品とは、長い間使用された実績がある先発医薬品の特許期間終了後に、**品質・有効性・安全性が先発医薬品と同等であるものとして、国(厚生労働省)が法律により認めたおくすり**です。

いつもの薬も飲むのをいやがるのに、
ジェネリックに変更したら
ますます飲まなくなるんじゃないの？



お子さまが飲みやすいおくすりがあるか
どうか医師や薬剤師にご相談ください。

- ジェネリック医薬品は、**小型化、形状等の変更、味の改良など製剤工夫**がなされているものもあります。

小型化

口の中に入れて
すぐに唾液で溶ける

OD錠

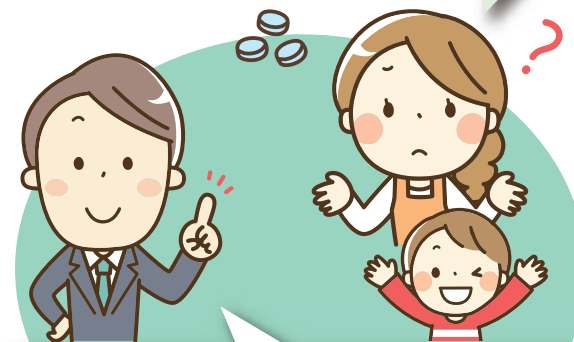
飲みやすく
コーティング

苦くない!

子供がいやがらずに
飲んでくれたわ

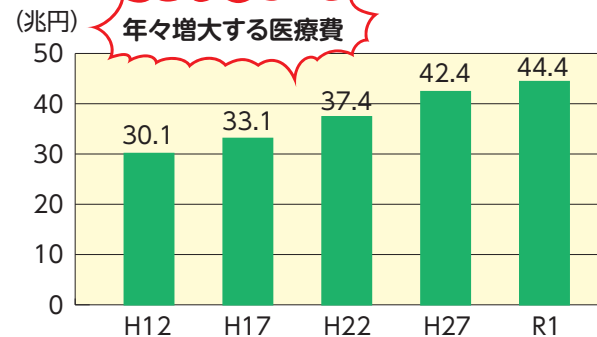


ジェネリック医薬品は安いと聞くけれど、
子供の窓口負担はなし。
なぜ、ジェネリック医薬品を勧めるの？



年々増加する医療費を抑えて、
保険料を少しでも安くすることに
つながるからです

- 子供の窓口負担額は無料ですが、**医療費は発生しており**、皆さまの「**保険料**」や「**税金**」で賄われています。
- 医療費は **40兆円を超えて今も増加**しており、それに伴い**保険料も増加傾向**です。
- 少しでも医療費を抑えることが、将来、子供の世代の保険料負担を減らすことにつながります



出典:厚生労働省 医療費の動向をもとに作成



ジェネリック医薬品希望シールを貼って 安心してジェネリック医薬品を 使おう

医師または薬剤師にご相談ください

- ジェネリック医薬品希望シールを配布している保険者もありますので、保険証に貼ってジェネリック医薬品を希望する際にご提示いただくと便利です。
- お薬手帳を常に持ち歩くことをおすすめします。
- 医師が、お子さまの体質・病状等からジェネリック医薬品が適切でないと判断する場合があります。
- すべてのおくすりにジェネリック医薬品があるわけではありません。



お役立ち情報

【東京都後発医薬品
安心使用促進事業ページ】



【後発医薬品(ジェネリック医薬品)
の使用促進について(厚生労働省)】



子供の薬をジェネリックに変更するのはなんとなく心配。
子供も安心して飲めるの？



メーカーをはじめ薬局や病院では、患者さんに安心して服用していただくために日々取り組んでいます。

●国の承認後(注)も安全を確保するため、先発医薬品と同様に、**国や都道府県がメーカーに立入検査等を実施しています。**

●医療機関や薬局では、おくすりを採用する時に情報を確認するとともに、その後も定期的な情報収集に努めています。

(注)ジェネリック医薬品とは、長い間使用された実績がある先発医薬品の特許期間終了後に、**品質・有効性・安全性が先発医薬品と同等であるものとして、国(厚生労働省)が法律により認めたおくすり**です。



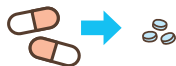
いつもの薬も飲むのをいやがるのに、
ジェネリックに変更したら
ますます飲まなくなるんじゃないの？



<お子さまが飲みやすいおくすりが見つかるかもしれません>

●ジェネリック医薬品は、小型化、形状等の変更、味の改良など製剤工夫がなされているものもあります。

小型化



口の中に入れて
すぐに唾液で溶ける



飲みやすく
コーティング

苦くない!



子供がいやがらずに
飲んでくれたわ



<保険料を少しでも安くすることに役立ちます>

- 医療費は保険料や税金で賄われています。そのため医療費の増加に伴って保険料も増加傾向です。
- ジェネリックは一般的に先発医薬品より安価なので、少しでも医療費を抑えることが、将来、子供の世代の保険料負担を減らすことに役立ちます。

